# 地域コミュニティ活性化事業助成金交付要領

## 第１　趣旨

公益財団法人静岡県市町村振興協会（以下「この法人」という。）は、活発なまちづくりを推進することを目的に、快適な暮らしの実現や暮らしの中から生じる課題に対し、住民主体でその解決に取り組んでいる地域コミュニティ団体の事業に対し補助する市町（政令指定都市を除く。以下同じ。）に対し、予算の範囲内において助成金を交付するものとし、その交付に関しては、市町村振興事業等交付金交付要綱及びこの要領の定めるところによる。

## 第２　定義

この要領における「地域コミュニティ団体」とは、次の各号のいずれかに該当する団体をいう。

⑴ 町内会、自治会等、市町内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体

⑵ 市町の一定の区域内に住所を有する者によって、特定の目的のために形成された団体

⑶ 地域課題の解決や地域の活性化を目的とする団体で、この法人の理事長（以下「理事長」という。）が適当と認めた団体

## 第３　助成対象事業等

⑴ 助成対象事業

市町が実施する地域コミュニティ団体のまちづくり、地域づくりのための事業に対する補助事業。

ただし、地域コミュニティ団体の運営費への補助事業は除く。

⑵ 助成限度額

１市町あたり１事業年度 200 万円

⑶ 助成率

助成対象事業に要する経費の 2/3（1,000 円未満切り捨て）

## 第４　交付の申請

⑴ 提出書類

ア　交付申請書（様式第１号）

イ　事業計画書（様式第２号）

ウ　補助対象事業概要調書（様式第３号）

エ　その他参考となる書類

(ｱ) 各補助対象事業の事業計画書及び収支予算書の写し

(ｲ) 地域コミュニティ団体への補助事業の根拠規定の写し

(ｳ) 地域コミュニティ団体への補助金交付決定通知書の写し

(ｴ) 審査会を実施した市町は、審査会の概要が分かる書類

(2) 提出期限

理事長が別に指定する日まで

第５　交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となる。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ理事長の承認を受けなければならないこと。

ア　助成事業の内容の変更をしようとする場合

イ　交付決定額に 20 パーセントを超える減額が生じる場合

ウ　助成事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 助成事業が予定の期間内に完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに理事長に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 助成金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を助成金の交付を受けた年度終了後５年間保管しなければならないこと。

第６　変更の承認申請

助成金の交付決定後、第５の(1)に定める事項が発生した場合は、次の各号に掲げる書類を理事長に提出しなければならない。

(1) 変更承認申請書（様式第４号）

(2) 変更事業計画書（様式第２号）

(3) 変更補助対象事業概要調書（様式第３号）

(4) その他参考となる書類

第４の(1)のエのうち、変更等の承認申請に関連する書類

第７　実績報告

(1) 提出書類

ア　事業実績報告書（様式第５号）

イ　事業実績書（様式第２号）

ウ　補助対象事業実績調書（様式第３号）

エ　その他参考となる書類

(ｱ) 各補助対象事業の事業実績書及び収支決算書の写し

(ｲ) 地域コミュニティ団体への補助金交付確定通知書の写し

(ｳ) 報告会を実施した市町は、報告会の概要が分かる書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して 30 日を経過した日又は助成金の交付決定のあった日の属す

る事業年度の翌年度４月 30 日のいずれか早い日まで

第８　助成金の請求

(1) 提出書類

助成金交付請求書（様式第６号）

(2) 提出期限

助成金交付確定通知を受けた後、10 日以内

第９　補則

この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附　則

この要領は、平成 24 年度分の助成金から適用する。

附　則

この要領は、平成 25 年度分の助成金から適用する。

附　則

この要領は、平成 27 年度分の助成金から適用する。

附　則

この要領は、平成 31 年度分の助成金から適用する。

附　則

この要領は、令和３年８月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和６年度分の助成金から適用する。

附　則

この要領は、令和７年度分の助成金から適用する。

様式第１号（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

# 地域コミュニティ活性化事業助成金交付申請書

第　　号
年　　月　　日

公益財団法人静岡県市町村振興協会
理事長　　様

市　町　長
責任者：職・氏名
作成者：職・氏名

　　年度において、地域コミュニティ活性化事業を実施したいので、助成金を交付されたく関係書類を添えて申請します。

様式第２号（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

事業計画書（変更事業計画書・事業実績書）

<table>
<tr><td colspan="2">市　町　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">補助金交付要綱名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">補助事業の概要</td><td>補助対象事業</td><td></td></tr>
<tr><td>補助対象経費</td><td></td></tr>
<tr><td>補助率</td><td></td></tr>
<tr><td>補助の上限額</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業経費</td><td>市町補助金額</td><td>円</td></tr>
<tr><td>助成金額</td><td>円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">連絡先</td><td>担当部署</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>職・氏名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>FAX 番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>E-mail</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（注１）「市町補助金額」は、様式第 3 号の「市町補助金額」の合計金額を記載すること。

（注２）「助成金額」は、「市町補助金額」の 3 分の 2 の金額（1,000 円未満切り捨て）又は 200 万円のいずれか低いほうを記載すること。

様式第３号（用紙　日本産業規格Ａ４横型）

補助対象事業概要調書（変更補助対象事業概要調書・補助対象事業実績調書）

| No. | 団　体　名 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 | 全体事業費<br>（円） | 補助対象<br>事業費（円） | 市町補助金額<br>（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 合　計 | | | | | | | |

（注）変更補助対象事業概要調書の場合は、変更前の金額を上段に括弧書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

様式第４号（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

# 地域コミュニティ活性化事業計画変更承認申請書

第　　号
年　　月　　日

公益財団法人静岡県市町村振興協会
理事長　　様

市　町　長
責任者：職・氏名
作成者：職・氏名

年　　月　　日付け静振協第　　号にて助成金の交付決定を受けた地域コミュニティ活性化事業の事業計画を下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　変更の理由

２　変更の内容

様式第５号（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

# 地域コミュニティ活性化事業助成金事業実績報告書

第　　号
年　　月　　日

公益財団法人静岡県市町村振興協会
理事長　　様

市　町　長
責任者：職・氏名
作成者：職・氏名

年　　月　　日付け静振協第　　号により交付決定を受けた地域コミュニティ活性化事業を実施したので、関係書類を添えて報告します。

様式第６号（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

地域コミュニティ活性化事業助成金交付請求書

第　　号
年　　月　　日

公益財団法人静岡県市町村振興協会
理事長　　様

市　町　長
責任者：職・氏名
作成者：職・氏名

金　　円

ただし、地域コミュニティ活性化事業助成金

年　　月　　日付け静振協第　　号により交付の確定を受けた地域コミュニティ活性化事業助成金として、上記のとおり請求します。

（振込先口座）

| | |
|---|---|
| 金融機関名 | |
| 支店名 | |
| 口座種別・番号 | |
| 口座名義 | |